

いながわ 情報ポケット

募集

男女共同参画推進懇談会の委員
募集人数 1人 応募資格 町内在住で、年3回程度の懇談会に出席できる人
謝礼 1回 8,000円 申込・問合せ 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し「21世紀の男女共生社会の実現にむけて」をテーマにした作文(400字程度)を添え5月30日までに企画財政課へ郵送(〒666-0292住所記入不要 766-8711)

社会福祉協議会の嘱託職員
地域活動支援員 業務 地域福祉活動など 資格 社会福祉主事 月給156,600円
授産施設介護職員 業務 介護業務など 資格 介護福祉士 月給173,360円

いずれも 募集人数若干名
勤務時間 午前8時45分～午後5時30分・週休2日制 待遇賞与 2回、各種社保、交通費支給
その他 筆記・面接試験あり
申込・問合せ 5月24日までに同協議会(766-1200)

第16回町長杯卓球大会の参加者
とき 6月15日(日)午前9時～
ところ 文化体育館 対象 町内在住・在勤の人、卓球協会員 種目・参加費 一般=男子・女子シングルス(600円)、混合ダブルス(1人400円)、中学生=シングルス・ダブルス(1人500円) 申込・問合せ 5月23日までにハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・種別を記入し、岡田茂宅(〒666-0151川西市美山台3-1-7、FAX794-5680)

ふたごちゃん・みつごちゃん交流会の参加者
とき 6月6日(金)午前10時～同11時30分 ところ 子育て支援センター 内容 ふれあい遊びや子育ての話など 対象 町内在住の就園前のふたごちゃん、みつごちゃんと保護者 定員 先着10組 申込・問合せ 同センター(766-7800)

身体障害者補助犬の貸付希望者
補助犬の種類 盲導犬・介助犬・聴導犬 対象 県内に居住し、自立または就労など社会生活

広告

動への参加に効果があると認められる人(障害の種類および程度など各種要件あり) その他 他面談による審査あり
申込 福祉課の窓口へ備え付けの申請書に必要事項を記入し5月30日までに同課 問合せ 県障害者支援課(078-341-7711)
ドイツスポーツユースのホストファミリー
とき 7月25日(金)～同30日(水) 受入れ青年ドイツの高校生・大学生 会話言語ドイツ語(日常生活程度の英会話可能) その他 受入れ補助金あり 申込・問合せ 5月30日までに体育協会事務局(768-2277)

講座・教室

初級手話講座
とき 6月6日～11月21日(毎週金曜日)午前10時～正午 ところ 社会福祉会館 定員 先着20人 参加費 無料(テキスト代実費) 申込・問合せ 5月30日までにボランティア活動センター(766-2525)

公民館講座
＜楽しく広報紙づくり教室＞
とき 5月28日(水)・6月3日(火)いずれも午前9時30分～正午(全2回) ところ 生涯学習センター 定員 先着40人 参加費 無料(テキスト代1,000円) 申込・問合せ 同館(766-8432)

水泳ビデオ教室
とき 6月1日(日) 午前11時～午後0時30分 午後1時～同2時30分 午後3時30分～同5時 ところ 町B&G海洋センター 内容 泳ぎを撮影しアドバイスを受ける 対象 10m以上泳げる人 定員 各回先着5人 参加費 1,000円 申込・問合せ 5月15日午前10時から同センター(767-4100)

ヨガ教室
とき 6月からの毎週水曜日 午前10時30分～同11時30分 ところ 町B&G海洋センター 対象 16歳以上の人 会費 月額4,500円 申込・問合せ 同センター(767-4100)

増加する多重債務者

消費者金融(ローン)やクレジットの安易な利用により借金が増えるケースが増えています。これにより自己破産や自殺者が増加し、深刻な社会問題となつています。

消費者金融を利用している人は全国で1400万人いるといわれ、8・5人に1人が利用している計算になります。そのうち5件以上の消費者金融を利用している人は230万人で、この



借金の問題は解決できません 悩まないで相談を

これらの平均借入額は約230万円です。消費者金融やクレジット会社などから借りて支払いが困難になつていても、必ず多重債務問題は解決できるのです。下記の相談所に相談してください。

借金を整理・解決する方法

任意整理
利息制限法(15%)を20%に基づいて残高の計算をやりなおし、債務者の収入や支払能力に応じて業者と支払い条件を交渉(借金を減額、分割返済)する方法です。個人が業者と交渉するのは困難なため、弁護士・司法書士に依頼するのが良い方法です。

特定調停
簡易裁判所を利用した任意整理方法です。調停委員が解決の手助けをしてくれるので、弁護士や司法書士の依頼を依頼したり、上記の

自己破産
多額の借金を抱えた人の最後の手段です。裁判所に申し立てて借金が支払えないことを宣言してもらい、免責決定を受ければ借金はすべてなくなります(税金や罰金などは除く)。本人が直接裁判所に申し立てることも可能です。破産宣告を受けて一部の職業に就けなくなり、一部の職業に就けなければ制限はありません。

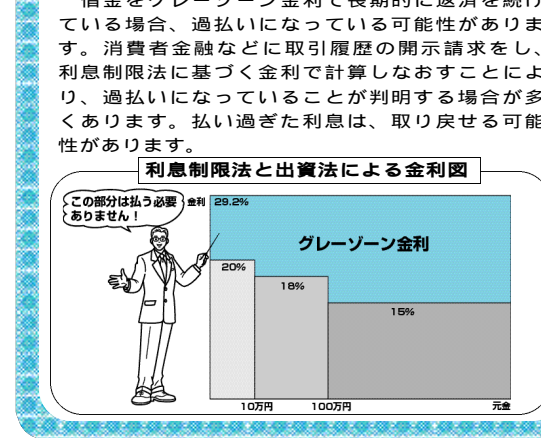
取り立てをとめるには
弁護士・司法書士に債務整理を依頼したり、上記の

グレーゾーン金利による過払い金

～あなたの借金は過払いになっていませんか～

多重債務が深刻化する要因のひとつとして、高金利による貸し付けがあげられます。貸し付け利息について定めた法律には、利息制限法と出資法があり、異なる上限金利が定められていました。このすき間の金利が「グレーゾーン金利」といわれていますが、法律が改正され平成21年末には撤廃されます。

借金をグレーゾーン金利で長期的に返済を続けている場合、過払いになっている可能性があります。消費者金融などに取引履歴の開示請求をし、利息制限法に基づく金利で計算しなおすことにより、過払いになっていることが判明する場合があります。払い過ぎた利息は、取り戻せる可能性があります。



ふるさと館講座

みんなの楽しい古文書講座

とき 6月から翌年3月(第1・3木曜日)午後1時30分～
ところ ふるさと館
内容 町に関連のある古文書を読んで学習
定員 先着10人
参加費 無料
講師 末松早苗さん(ふるさと館館長)
その他 古文書字典などがあればお持ちください
申込み・問い合わせは、同館(768-0389)へ。

レスリング教室を開催

とき 5月31日、6月14日、同21日、同28日、7月5日、いずれも土曜日・午前9時30分～同11時30分
ところ スポーツセンター
対象 5才～中学3年生
定員 先着20人
参加費 1人500円(保険代)
指導 町レスリング協会・クラブ
申込み・問い合わせは、5月23日までに、同協会松本宅(794-6310)へ。



5月は消費者月間です

近年、こんにやく入りゼリー・エスカレーターなどによる死亡・重大事故や耐震偽装問題、食品の不正表示など国民生活に大きな不安をもたらす事件・事故が相次いで発生しています。そのため事業者は、今までの生産第一という考えから、生活の安全・安心を重視した考えに変革しなければならない時代になってきています。

私達も、自らの暮らしの安全・安心を見直し、知識を身につけて、消費者トラブルにあわないように気をつけましょう。

身に覚えのない請求が来ても、決して連絡したり支払ったりせず消費生活相談コーナーに相談しましょう

◆だまされやすさチェック◆

当てはまる項目にチェックをつけてください。チェックが多いほど消費者トラブルにあう危険度が高いので、注意しましょう。

自分の周りにあまり悪い人はいないと思う
相手に悪いので人の話を一生懸命に聞く
たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う
知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
有名な肩書きのある人のいうことはつい信用してしまう
人から勧められると断れない方である

迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある
身近に相談できる人があまりいない
しつかり者だと思われた

多重債務無料法律相談

総合法律センター
弁護士による無料法律相談です。相談時間は30分です。事前に予約が必要ありません。

神戸相談所
とき 毎週月・金曜日、午前10時～正午・午後1時～同3時 ところ 神戸中央区東川崎町1-13 神戸クリスタルタワー13階 予約受付時間 毎週月・金曜日、午前9時30分～午後1時 同4時 午後1時～同4時 予約専用番号 078-341-1717

尼崎相談所
とき 毎週火・金曜日、午後1時～同4時

川西市アステール5
とき 第2・4水曜日、午後6時～同8時
問合せ 兵庫県司法書士会(078-341-2755)

川西市文化会館
とき 毎週土曜日、午後1時～同3時

川西市アステール5
とき 第2・4水曜日、午後6時～同8時
問合せ 兵庫県司法書士会(078-341-2755)

日生中央駅前カリヨンホール3階
とき 毎週火曜日、午後6時30分～同8時

川西市文化会館
とき 毎週土曜日、午後1時～同3時

川西市アステール5
とき 第2・4水曜日、午後6時～同8時
問合せ 兵庫県司法書士会(078-341-2755)

トラブルにあつたら迷わず相談を

町では、月・水・金曜日消費生活相談を行っています。その中で、平成19年度に相談コーナーに寄せられた相談件数は168件で、前年より22件減(前年比11・5%減)となり、平成17年度から減少傾向にあります。

利用した覚えのない携帯電話やパソコンなどの情報料を請求する「架空請求」のハガキやメール・電話などの相談が平成17年度をピークに多く寄せられ、全国

消費者の強い味方 クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘などで冷静な判断ができないうまく契約した場合、書面を受け取ってから一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ制度」があります。しまつたと思つたり、トラブルに巻き込まれた時などは、すぐに消費生活相談コーナーに相談しましょう。

6月2日 特設人権相談を実施

6月1日は、人権擁護委員の日です。そこで特設人権相談を下記の日程で行います。

とき 6月2日(月)午前10時～午後4時
ところ 役場2階 会議室
相談内容 日常生活での不当な差別など人権に関する相談
その他 予約は不要

本町では、法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員が、地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないようにするため、月に1度の人権相談をはじめ随時相談

に応じるなど、人権を擁護していく活動を行っています。相談の内容についての秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

委員紹介

山本晴代さん(伏見台) 766-8594
森井隆子さん(つつじが丘) 765-3300
大下 章さん(清水東) 768-0041
坂井征雄さん(白金) 766-7184

はい！ポーズ

いとう あはれ
伊藤 音葉ちゃん
1歳2カ月(白金)

おげせ ともき
小長谷 朋生くん
1歳5カ月(松尾台)

いつも笑顔の音ちゃん。音楽の様に心とませ、木の葉の様に元気にスクスク大きくなってね!
父 晃広・母 紀子さん

やんちゃん次男坊トモくん。パパもママもお兄ちゃんも君が大好き。ずっと仲良し家族でいようね!
父 勇作・母 真知子さん